

**令和元年 6 月 3 日開催**

**第 4 5 回選挙管理委員会会議録**

**新潟市西区選挙管理委員会**

## 第45回 新潟市西区選挙管理委員会日程

### 第1 開会の宣言

### 第2 付議事項

- 議案第3号 選挙人名簿の登録及び抹消について
- 議案第4号 在外選挙人名簿の登録について
- 議案第5号 選挙人名簿登録の移替え延期について
- 議案第6号 ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日について
- 議案第7号 投票の順序について
- 議案第8号 期日前投票所の設置について
- 議案第9号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について
- 議案第10号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 議案第11号 開票の場所及び日時について
- 議案第12号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について

### 第3 閉会の宣言

第45回 新潟市西区選挙管理委員会会議録

開催日時 令和元年6月3日 午前9時00分

開催場所 新潟市西区役所 4階 対策室

出席委員（4人） 委員長 小林 進 職務代理者 大矢 一夫  
委員 今井 浩 委員 福田 孝子

出席職員（4人） 局長 真田 裕子 次長 川村 健雄  
主幹 黒川 正憲 主査 小林 秀明

付議事項

付議事項	説明	質疑、意見・応答及び審議の結果
議案第3号 選挙人名簿の登録及び抹消について	6月3日の定時登録において、選挙人名簿に基準日現在で登録要件を満たした者の登録及び抹消事由に該当になった者の抹消を行うもの。	（審議結果） 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第4号 在外選挙人名簿の登録について	在外選挙人名簿に登録する申出があった者の名簿への登録を行うもの。	（審議結果） 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第5号 選挙人名簿登録の移替え延期について	公職選挙法施行令第17条第1号により規定されている、登録の移替えを行わない期間を令和元年6月20日から7月21日までとするもの。	（審議結果） 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第6号 ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日について	公職選挙法第144条の2第1項に基づき、参議院新潟県選出議員選挙のポスター掲示場を定めるもの。	（審議結果） 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第7号 投票の順序について	参議院新潟県選出議員選挙および参議院比例代表選出議員選挙の各投票所における投票の順序を定めるもの。	（審議結果） 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。

<p>議案第 8 号 期日前投票所の設置について</p>	<p>公職選挙法第 48 条の 2 第 6 項の規定により読み替えて適用される同法第 39 条に基づき、参議院議員通常選挙における期日前投票所を、西区役所、西出張所及び黒崎出張所の 3 箇所にするもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 9 号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</p>	<p>公職選挙法第 49 条の 2 第 4 項の規定により読み替えて適用される同法第 48 条の 2 第 1 項に基づき、参議院議員通常選挙における在外選挙人が期日前投票所を行う期日前投票所を西区役所に設けるもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 10 号 不在者投票事務を取り扱う場所について</p>	<p>参議院議員通常選挙における不在者投票事務を、西区役所、西出張所及び黒崎出張所の 3 箇所で行うことを定めるもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 11 号 開票の場所及び日時について</p>	<p>開票の場所を新潟市西総合スポーツセンターとし、日時を令和元年 7 月 21 日午後 9 時とするもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 12 号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について</p>	<p>参議院議員通常選挙における、投票所、期日前投票所及び不在者投票所における候補者の氏名等の掲示をする順序は各市区町村の選挙管理委員会がくじにより定めることとなっていることから、7 月 4 日の選挙管理委員会において、委員参集のうえ、午後 5 時 30 分から西区役所対策室でくじを行うこととするもの。</p>	<p>(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>

閉会時刻 午前 9 時 30 分